

第3回審議会までにいただいた各委員からの作成依頼資料

- ①京都市のBS・PL，財政投融资の負担の状況，これまでの改革のBS改善効果
【上村委員】
別紙1のとおり
- ②下水道事業のBS・PL，企業債の償還計画【上村委員】
別紙2のとおり
- ③国民健康保険における保険料の統一化の影響，市独自の財政支援の具体的な
保険料軽減効果【横井委員】
別紙3のとおり
- ④京都市における定期的なチェック機能【横井委員】
別紙4のとおり

京都市の財務書類
（平成30年度版）

令和2年2月

京都市行財政局

1 貸借対照表

毎年度末における土地や建物、現預金など「資産」の保有額と、退職手当や市債など将来支払が必要になる「負債」額とを対比して示します。これにより、本市の「資産」と「負債」のバランスを把握できます。

平成30年度末（平成31年3月31日現在）の状況

資産3兆5,473億円を保有する一方、負債1兆6,641億円を有していることが分かります。

【貸借対照表】

資産 3兆5,473億円	負債 1兆6,641億円 (46.9%)
固定資産 3兆4,859億円 (98.3%)	固定負債 1兆5,684億円 (44.3%)
【内訳】	〔うち市債〕 1兆4,499億円
<ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 2兆8,273億円 (79.7%) (うち事業用資産) 1兆5,588億円 (うちインフラ資産) 1兆2,546億円 (うち物品) 138億円 ・無形固定資産 90億円 (0.3%) ・投資その他の資産 6,496億円 (18.3%) 	流動負債 957億円 (2.7%) 〔うち市債686億円〕
流動資産 614億円 (1.7%) 〔うち現金預金184億円〕	純資産 1兆8,832億円 (53.1%)

土地や建物、道路等の資産で構成されており、市庁舎などの事業用資産や道路や上下水道などのインフラ資産や物品に分類されます。

家庭に置き換えると
マイホーム

情報システムのソフトウェアなど

家庭に置き換えると
定期預金

出資金や長期貸付金、基金など

現金や市税の未収金など

家庭に置き換えると
普通預金・財布

市債や未払金、退職手当引当金、損失補償引当金、賞与等引当金など、将来的に現金の支払いが見込まれるもの

家庭に置き換えると
住宅ローンの残債

資産のうち、これまでの税金等を財源に取得した部分を表します。

家庭に置き換えると
返済した住宅ローン

※ 表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合があります。

【市民一人当たりの貸借対照表】

資産 2,518千円	負債
	1,181千円
	うち市債1,078千円
	純資産
	1,336千円

市民一人当たりの数値を家庭で表すと貯金などの資産が252万円ある一方で、住宅ローンなどの負債を118万円抱えている状況です。

(市民一人当たりの各財務書類は、平成31年4月1日時点の京都市住基人口：1,409,061人を用いて算出)

※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

【様式第1号】

一般会計等貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,485,879	固定負債	1,568,418
有形固定資産	2,827,283	地方債	1,449,903
事業用資産	1,558,819	長期未払金	-
土地	1,051,380	退職手当引当金	101,967
立木竹	637	損失補償等引当金	2,626
建物	1,089,904	その他	13,923
建物減価償却累計額	△ 713,553	流動負債	95,720
工作物	184,142	1年内償還予定地方債	68,628
工作物減価償却累計額	△ 101,639	未払金	39
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	125
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	11,630
航空機	785	預り金	14,732
航空機減価償却累計額	△ 785	その他	566
その他	-	負債合計	1,664,138
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	47,946	固定資産等形成分	3,519,799
インフラ資産	1,254,618	余剰分(不足分)	△ 1,636,620
土地	689,912		
建物	31,315		
建物減価償却累計額	△ 16,248		
工作物	1,537,867		
工作物減価償却累計額	△ 996,759		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	8,531		
物品	67,945		
物品減価償却累計額	△ 54,098		
無形固定資産	9,004		
ソフトウェア	9,001		
その他	3		
投資その他の資産	649,592		
投資及び出資金	460,538		
有価証券	12,082		
出資金	448,457		
その他	-		
投資損失引当金	△ 1,718		
長期延滞債権	9,464		
長期貸付金	57,219		
基金	121,181		
減債基金	95,697		
その他	25,484		
その他	3,500		
徴収不能引当金	△ 592		
流動資産	61,439		
現金預金	18,370		
未収金	2,218		
短期貸付金	1,466		
基金	39,428		
財政調整基金	3,557		
減債基金	35,871		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 44		
資産合計	3,547,317	純資産合計	1,883,179
		負債及び純資産合計	3,547,317

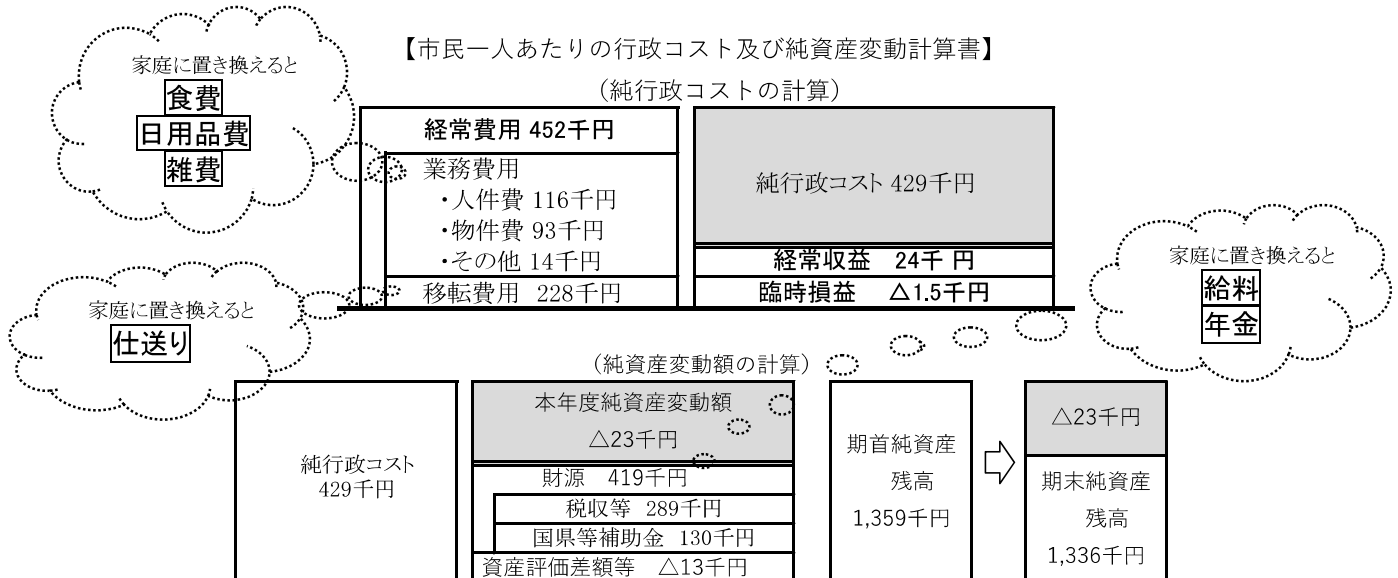
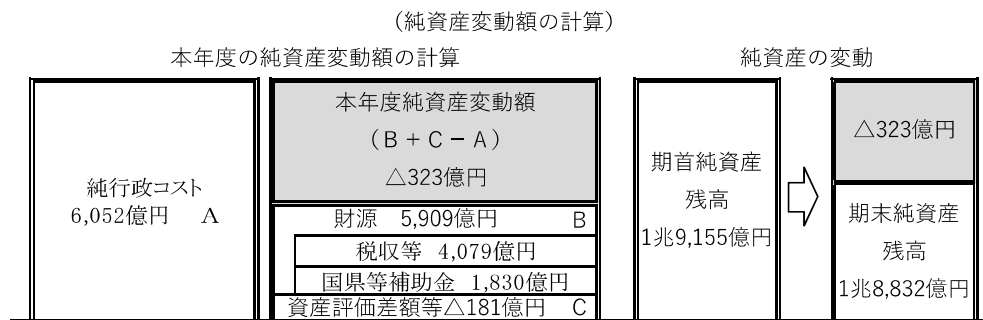
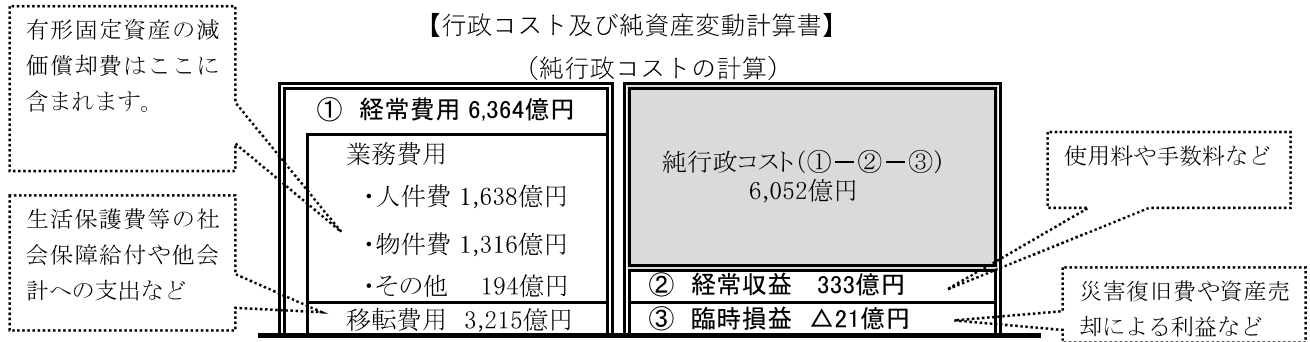
<主なもの>
 公共下水道事業特別会計への出資 1,711億円
 高速鉄道事業特別会計への出資 2,434億円

2 行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書は、従来の自治体会計では計上しない減価償却費などを含めた1年間の行政コストを計算します。純資産変動額計算書は、このコストを税収や国からの補助金等の収入で、どれだけ賄えているかを計算します。(この計算書の増減により貸借対照表の純資産が変動するため、純資産変動額計算書と呼びます。)

平成30年度の状況

純行政コスト(A)は6,052億円、税収等などの財源(B)は5,909億円となっており、既存資産の評価見直しによる評価差額等(C)の△181億円と合わせ、貸借対照表の純資産残高が△323億円減少しています。



市民一人当たりの数値を家庭で表すと、給料などで42万円の収入がある一方で、23万円の仕送りなどにより43万円の生活費用がかかっている状況です。

一般会計等行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

(単位:百万円)

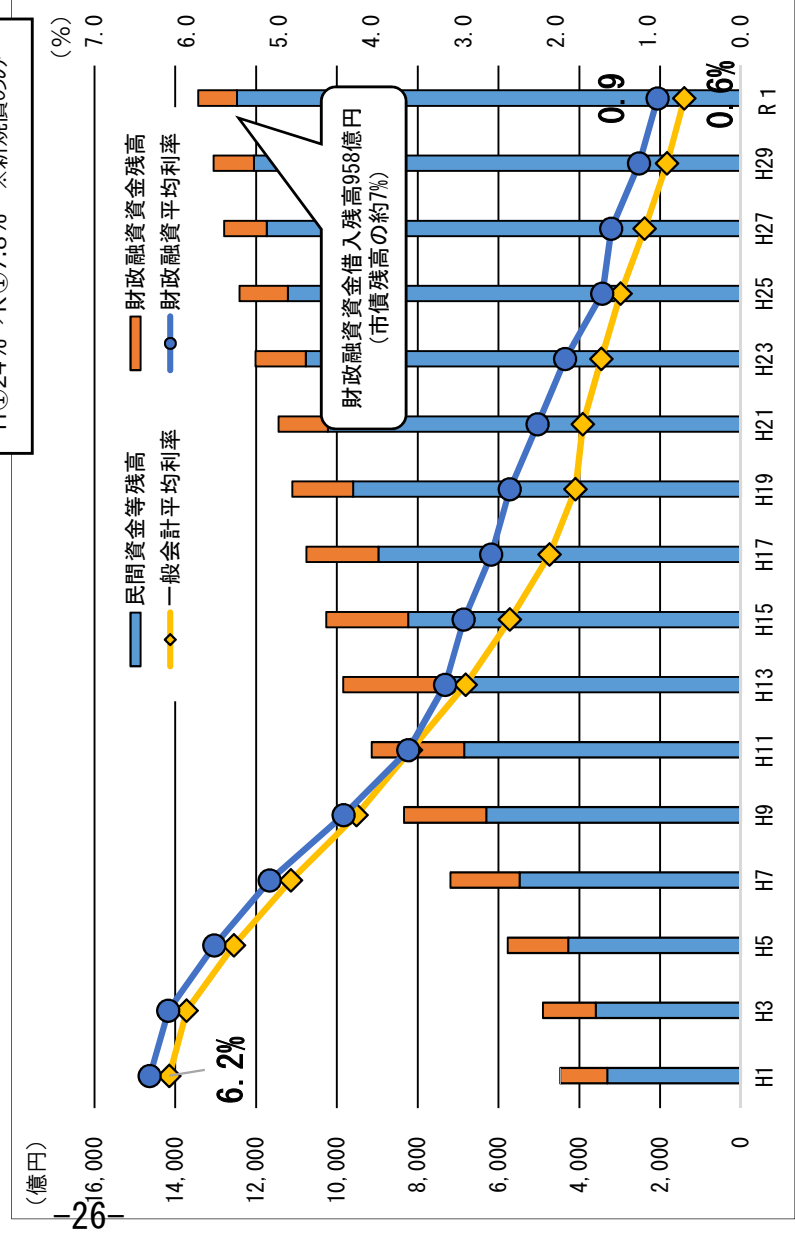
科目	金額		
経常費用	636,399		
業務費用	314,874		
人件費	163,826		
職員給与費	136,679		
賞与等引当金繰入額	11,630		
退職手当引当金繰入額	6,899		
その他	8,618		
物件費等	131,631		
物件費	58,342		
維持補修費	14,472		
減価償却費	58,817		
その他	-		
その他の業務費用	19,417		
支払利息	12,235		
徴収不能引当金繰入額	751		
その他	6,431		
移転費用	321,525		
補助金等	45,164		
社会保障給付	206,299		
他会計への繰出金	68,826		
その他	1,237		
経常収益	33,328		
使用料及び手数料	19,348		
その他	13,979		
純経常行政コスト	603,072		
臨時損失	5,471		
災害復旧事業費	1,762		
資産除売却損	2,175		
投資損失引当金繰入額	17		
損失補償等引当金繰入額	1,517		
その他	-		
臨時利益	3,385		
資産売却益	3,131		
その他	254		
		金額	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
純行政コスト	605,158		605,158
財源	590,892		590,892
税収等	407,858		407,858
国県等補助金	183,034		183,034
本年度差額	△ 14,267		△ 14,267
固定資産等の変動(内部変動)		6,527	△ 6,527
有形固定資産等の増加		61,236	△ 61,236
有形固定資産等の減少		△ 62,543	62,543
貸付金・基金等の増加		56,159	△ 56,159
貸付金・基金等の減少		△ 48,325	48,325
資産評価差額	1,210	1,210	
無償所管換等	△ 16,052	△ 16,052	
その他	△ 3,218	△ 3,218	0
本年度純資産変動額	△ 32,327	△ 11,533	△ 20,794
前年度末純資産残高	1,915,506	3,531,332	△ 1,615,826
本年度末純資産残高	1,883,179	3,519,799	△ 1,636,620

＜主なもの＞
市税2,917億円
府税交付金395億円
地方交付税614億円
地方譲与税34億円

財政融資資金に係る公債費負担の状況

- 市債の平均利率は年々低下傾向にあり、平成元年の**6.2%**から、令和元年には**0.6%**と、30年間で10分の1以下にまで低下している(表1)。
- 指定都市である本市は、従来から民間資金での借入割合が高いこと、財投制度改革に伴い借入額が減少したこと等により、残高に占める財政融資資金の割合が低く、借入残高は**958億円(全体の約7%)**となっている(表1)。
- 財政融資資金については、長期債による借入を行ってきたため比較的高金利の高金利となっており、令和元年度末の平均利率は、**0.9%**。利率3%を超える債務が約20億円残っている(表1、表2)。
- 平成19年～24年度にかけて、補償金を支払わずに高金利の公的資金を借り換える国の制度を活用し繰上償還を行ったことにより、一般会計で約152億円の負担軽減を図った(現在、本制度は無くなっている)(表3)。

(表1)一般会計の市債残高と平均利率の推移



(表2)財政融資資金の高金利(3%以上)残高

項目	残高等
令和元年末残高	19.4億円
今後の利子負担	2.2億円
償還終了年度	R7

(表3)本市における繰上償還額と財政効果(概算)

項目	(単位：億円)						合計
	一般	病院	水道	下水道	地下鉄		
繰上償還額	97 (60)	49 (49)	230 (109)	917 (505)	504 (237)	1,797 (959)	
財政効果額(概算)	10	17	53	197	127	404	
うち一般会計負担	10	11	-	115	16	152	

※()は、財政融資分で内数。繰上償還額には、財政融資資金のほか、旧簡易保険生命資金、旧公営企業金融庫資金を含んでいる。

これまで行ってきた改革による貸借対照表（BS）の改善効果

■BS改善の定義

(1) 土地・建物の売却

BS上の資産額（減価償却控除後）よりも高い価格で売却できれば、資産（現金）が増加し、BSが改善。
安い価格で売却すると、資産が減少し、BSが悪化。

(2) 民間委託・移管

直営による人件費等のコストと、委託後のコストの差がプラスであれば、行政コスト計算書上、黒字化効果がある。黒字が発生すれば、手元に現金等が残るため、BSが改善する。

<財務書類上の売却損益>

(単位：百万円)

決算年度	売却価格(A)	BS上の資産額(B)	売却損益(A)-(B)
H26	704	543	161
H27	2,411	4,711	△ 2,300
H28	2,996	3,015	△ 19
H29	1,525	665	860
H30	4,392	1,551	2,841

※H27年度は、資産の評価替えを行ったため生じた損失(2,368百万円)を含む

※資産の除却損，土地取得特別会計での取引は除いている

<民間委託等の財政効果例>

〇ごみの収集運搬委託

年間約38億円（令和元年度）

〇公の施設の指定管理者制度導入

11億円（平成26～30年度累計）

下水道会計の財務諸表等

1 貸借対照表（平成30年度決算）

（単位 百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
1 固定資産	689,900	3 固定負債	262,867
（1）有形固定資産	683,763	（1）企業債	256,299
ア 土地	29,991	（2）企業債償還積立金	3,353
イ 建物	21,220	（3）リース債務	118
ウ 構築物	533,590	（4）引当金	3,097
エ 機械及び装置	87,176		
オ 車両運搬具	25	4 流動負債	34,200
カ 工具・器具及び備品	179	（1）企業債	25,066
キ リース資産	119	（2）企業債償還積立金	1,322
ク 建設仮勘定	11,463	（3）リース債務	64
		（4）未払金	6,387
（2）無形固定資産	5,815	（5）未払費用	276
ア 施設利用権	5,519	（6）前受金	468
イ 電話加入権	17	（7）預り金	59
ウ ソフトウェア	229	（8）預り有価証券	195
エ リース資産	50	（9）引当金	363
（3）投資その他の資産	322	5 繰延収益（長期前受金）	163,831
ア 長期貸付金	23		
イ 出資金	37		
ウ 基金	262		
		負債合計	460,898
2 流動資産	16,036	資本の部	
（1）現金預金	11,024	6 資本金	228,834
（2）未収金	3,909		
（3）貯蔵品	13	7 剰余金	16,204
（4）保管有価証券	195	（1）資本剰余金	8,308
（5）前払金	894	ア 受贈財産評価額	2,657
（6）未収収益	1	イ 国庫補助金	5,411
		ウ 分担金	177
		エ その他資本剰余金	63
		（2）利益剰余金	7,896
		資本合計	245,038
資産合計	705,936	負債資本合計	705,936

2 損益計算書（平成30年度決算）

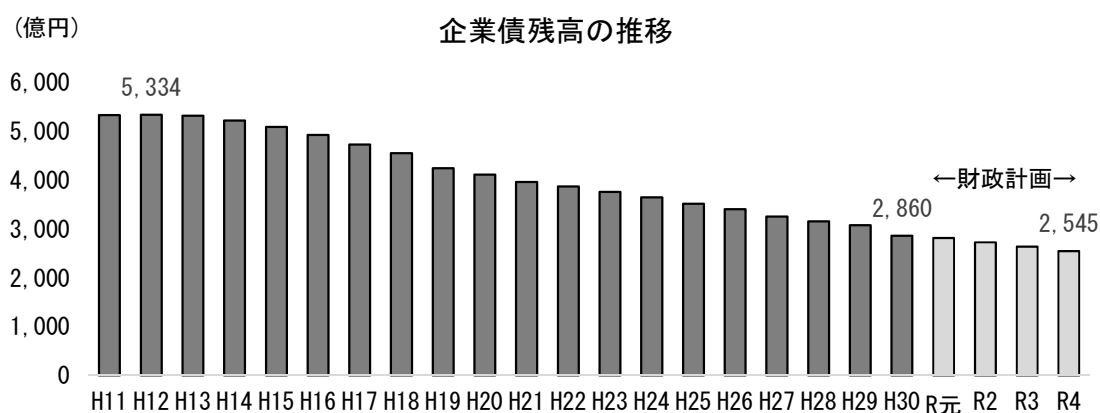
（単位 百万円）

科目	金額
1 事業収益	42,019
（1）下水道使用料	21,948
（2）他会計負担金	19,544
（3）その他事業収益	527
2 事業外収益	8,189
（1）受取利息	5
（2）他会計負担金	313
（3）国庫補助金	5
（4）府補助金	1
（5）長期前受金戻入益	7,778
（6）雑収益	87
総収益計	50,208
1 事業費用	40,724
（1）下水道維持費	2,382
（2）下水処理費	8,214
（3）業務費	1,320
（4）水洗便所普及対策費	149
（5）総係費	1,153
（6）減価償却費	26,912
（7）資産減耗費	594
2 事業外費用	5,181
（1）支払利息及び企業債取扱諸費	4,947
（2）雑支出	234
総費用計	45,905
当年度純△損益	4,303
未処分利益剰余金	7,896
当年度純△損益	4,303
その他未処分利益剰余金変動額	3,593
利益処分額	△ 4,303
減債積立金	△ 3,357
資本金	△ 946
繰越利益剰余金	3,593

3 企業債の借入及び償還

(1) 企業債残高（平成30年度末）

286,040百万円 （参考）ピークは平成12年度末の533,368百万円



(2) 種類と借入期間

公的資金：30年の定時償還

民間資金：10年の満期一括償還

(10年目、20年目に借換え)

(3) 利率

ア 直近値（平成30年度発行分）

公的資金：0.4%～0.5%

民間資金：最大0.279%

イ 利率別内訳

利率	残高 (百万円)
1. 0%未満	91,467
1. 0%以上2. 0%未満	105,023
2. 0%以上3. 0%未満	64,966
3. 0%以上4. 0%未満	12,615
4. 0%以上5. 0%未満	11,969
合計	286,040

平均利率：1.51%

(4) 利息負担軽減に向けた取組

ア 補償金免除繰上償還

- 平成19～24年度にかけて、利率5%以上の企業債のうち91,714百万円について自己資金の充当及び借換債の発行により繰上償還を実施
- 現在、利率3%以上の企業債の補償金免除繰上償還を国に対して要望中

イ 借入方法の見直し

- 現行の財政計画の初年度である平成30年度以降、「5年据置25年元利均等償還」から「据置なし30年元金均等償還」に見直し

① 都道府県統一保険料と一般会計繰入金について

＜厚生労働省の考え方＞

- 保険料率については、市町村ごとの医療費水準や医療提供体制に差があることに留意しつつ、将来的には、都道府県単位での保険料水準の統一を目指し、医療サービスの均質化や、医療費適正化の取組等を進める。
- 統一に向けて、具体的な議論を進めている自治体には、補助金（保険者努力支援）を上乗せ交付するなど、自治体の取り組みを後押し。
- 保険料統一後の一般会計繰入金については、赤字補てん目的等の法定外繰出の解消を目指す。

＜京都府の検討状況＞

- 現在の運営方針策定時（期間：H30～R2）
府下市町村ごとで医療費水準、保険料水準に一定の格差があることから、府下統一の保険料率とはせず、市町村の医療費水準等に応じて異なる保険料率とする。
ただし、中長期的に医療費水準が平準化してきた場合に府内統一の保険料率を目指していくこととし、具体的には、運営方針改定の検討と併せて進めていく。
- 次期運営方針策定に向けて（期間：R3～R5）
市町村ごとの医療水準、保険料水準に差があることに留意しつつ、将来的には保険料水準の統一を目指し、市町村と保険料水準の統一に向けて課題等の整理を行う。

(1) 国民健康保険について

<参考：先行自治体の検討状況>

	保険料水準の統一の考え方	独自減免等の扱い	統一時期
大阪府	保険料率（均等割、平等割の額、所得割の率）の統一	府下統一の基準で運用 →一般会計からの支援の基準も統一	H30年度から統一 (6年間の経過措置有り)
広島県	保険料率（均等割、平等割の額、所得割の率）の統一 ※準統一 統一保険料に市町ごとの収納率を反映したものの収納率が均一化された段階で統一を目指す。	今後検討	R6年度からの実施を目指す
北海道	保険料率は統一せず、道への納付金ベースで統一 →各市町村で保険料率（均等割、平等割の額、所得割の率）が異なるが、納付金算定方法は統一（医療費水準は考慮しない）	各市町村で異なる →一般会計からの支援の基準も各市町村で異なる。	

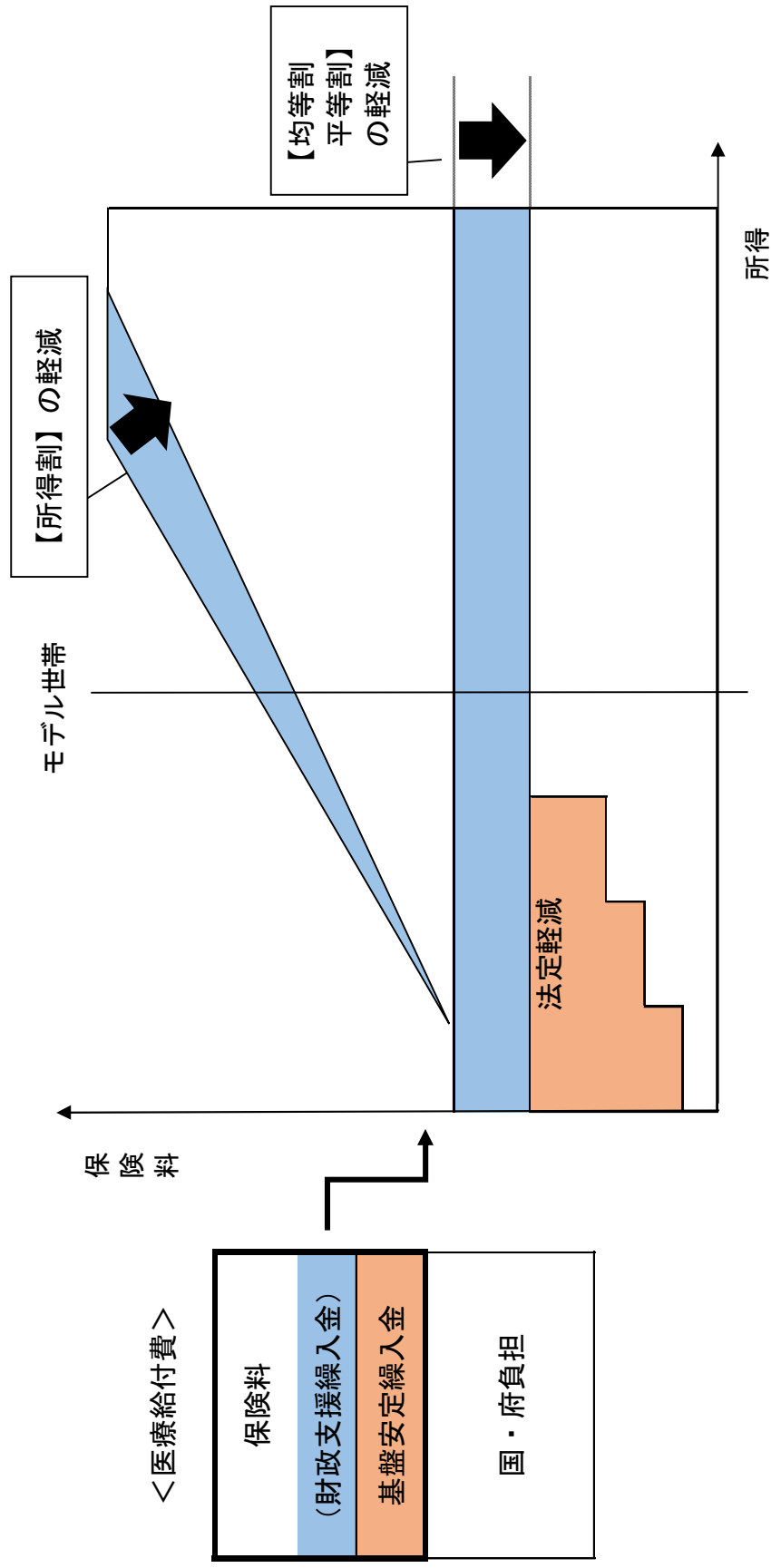
※いずれの自治体も、平成29年度の運営方針策定時の考え方であり、今後、見直される可能性がある。

→先行自治体における検討において、保険料水準の統一の考え方には開きがある。

(1) 国民健康保険について

② 本市独自の財政支援がどの階層の保険料をどの程度軽減しているか

＜本市における保険料賦課のイメージ＞



(1) 国民健康保険について

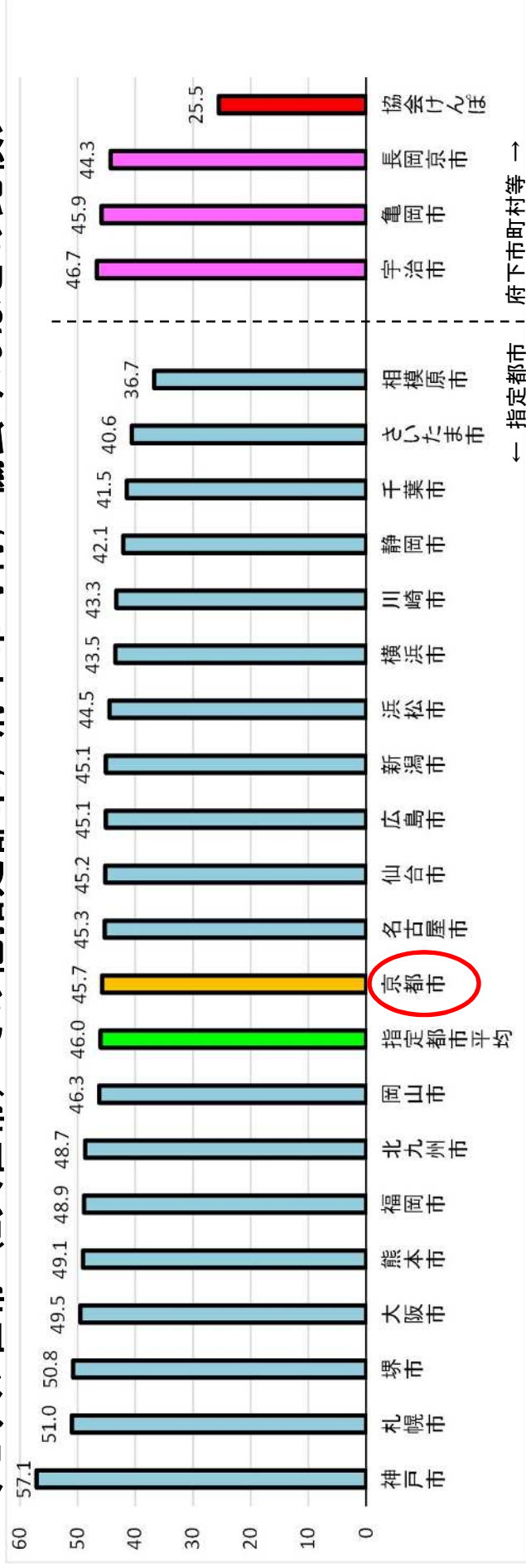
＜本市独自支援による保険料軽減の影響＞

本市独自支援8.2億円減額した場合の試算（令和2年度予算）

	2年度保険料	独自支援分減額後	増△減
2人世帯	45.7万円	57.9万円	+12.2万円
4人世帯	52.4万円	66.4万円	+14.0万円

※モデル世帯（介護2号被保険者は2人，所得は給与支払額44.3万円（総所得金額300万円））での試算

＜モデル世帯（2人世帯）での他指定都市，府下市町村，協会けんぽとの比較＞



※公表されている保険料率で機械的に試算したものであり，実際の保険料とは異なる場合がある。

(1) 国民健康保険について

③ 今後の国民健康保険事業のあり方について

- 公債償還基金が枯渇した場合，独自の財政支援は不可能となり，急激に保険料を上げる必要が生じる。
- 被保険者一人当たりの医療費は伸び続けているが，一般会計からの更なる支援は困難な状況となる。
- 一方で，医療保険における最後のセーフティネットである国保は，高齢者や低所得者の加入割合が高く財政基盤が脆弱であるという構造的な問題があり，他の健康保険と比べ保険料負担が重くなっている（京都市国保46万円，協会けんぽ26万円）。他の医療保険制度と負担の公平性を図るため，国に対して医療保険制度の一本化など抜本的な制度改革の早期実現を要望している。
- 被保険者の負担への影響に十分留意しつつ，一般会計，国民健康保険事業の双方が持続可能な運営が行えるよう，医療費適正化等の取り組みを進めるとともに，医療費の伸びに応じて保険料を引上げるという原則を踏まえ，適正な保険料水準を模索していく。

定期的な于エック機能としての事務事業評価の現状と課題

(1) 事務事業評価について

○ 本市では、平成15年度から、実施する事務事業の年間経費等、客観的なデータを把握するとともに、目標達成度や効率性をはじめ、様々な観点から評価を行い、限られた行政資源の有効活用に努めるため「事務事業評価」を実施してきた。

＜事務事業評価の主な活用＞

- ① 評価結果を予算編成に活用（下表：事務事業評価による見直しの状況と財政効果額）
- ② 毎年度、事務事業評価票を全て公開し、市民への説明責任や行政の透明性を確保
- ③ 「市民と行政の役割分担評価」により、受益者負担の妥当性を含む行政の守備範囲を検討

事務事業評価による見直しの状況と財政効果額（推移）

事務事業評価 実施年度	事務事業評価 対象事業数 (注1)	今後の方向性					財政効果額
		充実	現状のまま継続	効率化等	縮小等	終了	
20年度	1,370 (100.0%)	98 (7.2%)	859 (62.7%)	296 (21.6%)	62 (4.5%)	55 (4.0%)	約 56億円
25年度	930 (100.0%)	125 (13.4%)	600 (64.5%)	165 (17.8%)	28 (3.0%)	12 (1.3%)	約 25億円
30年度	941 (100.0%)	89 (9.5%)	575 (61.1%)	240 (25.5%)	27 (2.9%)	10 (1.0%)	約 25億円
令和元年度	929 (100.0%)	110 (11.8%)	499 (53.7%)	283 (30.5%)	20 (2.2%)	17 (1.8%)	約 26億円

※（ ）内の数字は各年度における構成比を示す。

(注1) 前年度をもって終了又は廃止した事務事業を除く。

(2) 現状と課題

- ① 平成12年度の試行実施開始以降，事務事業評価を活用することで，所管部局が自ら事業を見直し，大きな財政効果を挙げてきた。
- ② 一方で，事務事業評価は一つの事業を丁寧に評価することには適した制度であるものの，全市的・統一的な切り口での見直し・改革を行うことを主な目的とはしていない。こうした見直し・改革は別途，事務事業評価とは切り離した形で，必要に応じて取り組んでいく必要がある。
- ③ 事務事業評価は，評価類型，評価対象，評価項目の見直しなどを行いながら，試行実施時を含めて20年間実施してきたが，開始から長期間が経過し，評価票作成自体が目的化しつつあるなど，制度疲労を起こしている面が否めない。
- ④ 評価票の作成自体，全庁的に多大なマンパワーが必要であり，こうした状況を踏まえ，今後の制度のあり方については，更なる省力化・効率化の検討が必要と考えている。
- ⑤ なお，この間の厳しい財政状況の中，毎年度の予算編成における財源捻出の検討過程において，個別事業の基本的な検証・評価は実施されているほか，各種公表資料等において，事業の実施状況の情報公開に努めているところである。